

スポーツ予算の確保を求める意見書

この度、事業仕分けが実施され、多くの事業について、「廃止」や「予算要求の縮減」との結論が出された。

今回のスポーツ予算に係る事業仕分けでは、「緑のグラウンド維持活用推進事業」は廃止、「国民体育大会開催事業」は助成の必要がなしとの評価がされ、「スポーツ予算」については、大幅な予算削減との結論になった。

国のスポーツ振興基本計画においても「子どもが緑豊かなグラウンドで楽しく安全にスポーツに親しめる環境を創り出すため、学校や地域の実態等に応じて屋外運動場の芝生化を積極的に促進する。」と明記されており、芝生化を推進するために「緑のグラウンド維持活用推進事業」は必要不可欠である。

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするもので、国民の各層を対象とするスポーツの祭典であり、スポーツ振興法に基づき、財団法人日本体育協会、国及び開催地都道府県が共同して開催する事業である。したがって、本来、主催三者は経費を応分に負担すべきものであり、毎年、全国知事会を通じて、国の応分の経費負担を求めているところである。

よって、国においては、スポーツ予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日

和歌山県議会議長 富安 民浩

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）

国家戦略担当大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（行政刷新）